

屋外の遊び場の整備方針に基づき、整備を行う際は遊び場協議会での確認等や利用者の意見等を踏まえ、整備内容等について合意形成を図りながら整備を進めるもの。

1. 遊具の整備の進め方

	令和6年度		令和7年度											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会	第3回 ・整備の進め方 ・整備箇所決定				第1回 進捗状況報告				第2回 整備内容決定				第3回 次年度整備箇所決定	
遊具整備			整備内容検討			意見聴取		整備内容検討、修正		整備工事				完成供用

- ※ 完成後はデジタルによる意見・情報提供の場を創設し、協議会にて進捗状況等報告し検証・改善を行う。
- ※ 令和8年度以降も同様のスケジュールで整備を行う。

2. 更新対象の遊具

遊具の健全度調査及び毎年 of 定期点検の結果に基づき、更新が必要な遊具は下記のとおり。

公園の規模	対象の公園・遊具	利用状況等
大・中規模	近隣公園 1公園・10基 (鶴岡西部公園)	遊具が充実しており、町や学区を越えて多くの子どもが利用
小規模	街区公園 42公園・71基	主に地元の方が利用

3. 整備箇所の決定

更新対象となっている遊具について評価を行い、優先順位をつけて協議会で意見を伺い整備箇所を決定する。

No.	内 容	評価項目	評価の視点
1	遊具の状況	経過年数、維持管理費	危険度、緊急度、コスト
2	公園の状況	保育園・小学校の近接度 利用状況調査（地元町内会、保育園等）	利便性、費用対効果
3	要望の有無	地元・連合会・利用団体等	市民満足度
4	地域バランス	学区・距離・アクセス等（街区公園のみ）	公平性、市民サービス向上

4. 整備内容の決定

整備案を複数提示し、公園の規模に応じて意見聴取を行い、協議会においても意見を伺い決定する。

公園の規模	意見聴取の対象者	意見聴取の方法
大・中規模	近隣保育園、近隣町内会（子ども、育成会等）、公園利用者等	QRコード、HP アンケート、説明会等
小規模	地元町内会（子ども、育成会等）、近隣保育園	アンケート、説明会

5. 令和7年度の整備箇所（案）

評価を行った結果、下記の公園遊具の整備を行う。

鶴岡西部公園（撤去2、更新2基）



北田公園（撤去1、更新1基）



道形公園（撤去1、更新1基）



6. 市HPの公園施設情報（施設情報の充実）

<現状>

【大・中規模】

・公園の紹介に鶴岡公園・赤川河川緑地・大山公園を掲載

【小規模】

・公園マップに公園名、駐車場・トイレ・遊具の有無などを掲載



＜更新後＞

【大・中規模】

- ・鶴岡西部公園、小真木原公園など１０公園を追加

【小規模】

・トイレの機能（バリアフリー）、休憩施設（四阿・ベンチ）の有無などを新たに掲載

(例) 鶴岡西部公園の掲載イメージ


Torunaka City
鶴岡市


全国最多
3つの日本遺産


特設ページは
こちら


language


音声読み上げ・文字拡大


フェイスブック


YouTube


サイトマップ

[暮らし](#)
[健康・福祉・医療](#)
[子育て・教育](#)
[安全・安心](#)
[文化・スポーツ](#)
[都市整備・環境](#)
[年金・保険](#)
[税金](#)
[産業・経済](#)
[観光](#)

[鶴岡市ホームページ](#)
[トップページ](#)
[都市整備・環境](#)
[公園・緑地](#)
[公園の紹介](#)
[鶴岡西部公園](#)

鶴岡西部公園

更新日：2024年12月27日

公園概要

鶴岡西部土地地区管理事業にて平成16年12月から公園整備が行われ、コンビネーション遊具や健康道具などを設置した多目的広場・子供広場や、フットボールや野球などができる、貯水機能を備えた多目的グラウンドを整備し、平成15年3月に開設しました。

開設日：平成15年3月30日
面　積：20,005平方メートル
冬季閉鎖：トイレ・遊具（12月中旬～3月中旬）

所在地

鶴岡市美咲町→公園マップ（外部サイト）

アクセス

鶴岡駅から：市内循環バス18分（Bコース左回り・三井病院前下車）
鶴岡いから車で約2分（600m）

公園施設の概要

駐車場：あり
普通・軽31台（うち身障者用2台）
トイレ：あり
男・女・バリアフリー（補助便座・踏み台あり）
休憩施設：あり
あずまや、ベンチ
遊　具：あり
その他：バスケットボールコートあり

多目的グラウンドについて

- ・多目的グラウンドではフットボールや野球を行うことができますが、球場としては広さが十分でないため（ホームベースから外野フェンスまで約88m）中学生以上の野球での使用は禁止しています。また、芝生の保護のためスパイクシューズの使用は禁止しており、ラインを引く際も芝生用のライオンワッダーを使用してください。
- ・団体等で占有して使用する場合は、「[都市公園・公園施設使用許可申請書（様式第4号）](#)」が必要になります。申請書を提出し、許可を受けてから利用ください。
- ・寒期時には、下流側河川の氾濫洪水を防止するための市街地排水の一時的留置施設となります。付近を流れる排水が一定以上になると多目的グラウンド内に流入する仕組みとなっています。また、天候が回復してもグラウンド内から排水されずに水が溜まっている場合もありますので、しばらくの間立ち入り禁止とすることもあります。

[公園使用許可申請はこちらから【申請様式】](#)



コンビネーション遊具



バスケットボールコート

※ 今年度中をめどに公園施設情報の更新を行う予定。